

令和5年度 上田市指定管理者モニタリング評価調書

【施設概要】

施設名称		上田市学童保育所どんぐり			
指定管理者名		学童保育所どんぐり運営委員会		料金制導入区分	使用料(直接収納)
指定管理期間		令和4年4月1日 ～ 令和9年3月31日 (5年間)			
施設所管課		教育委員会			

【収入・支出の状況】

(金額単位:円)※ 消費税額含む

			項目	令和3年度 決算額	令和4年度 決算額	令和5年度 予算額	令和5年度 決算額	備考
指定管理者	指定管理業務	収入	指定管理料	26,478,500	31,897,900	29,591,600	32,461,000	
			新型コロナ対策	800,000	800,000	-	-	
			処遇改善臨時特例事業	-	1,482,030	-	1,499,300	
			利息	-	80	-	19	
			指定管理者支援事業交付金	-	27,000	-	37,000	
			計	27,278,500	34,207,010	29,591,600	33,997,319	
		支出	人件費	27,983,489	30,671,718	27,320,600	32,405,494	
			事業費	2,024,760	2,981,689	2,271,000	2,420,675	
	計	30,008,249	33,653,407	29,591,600	34,826,169			
	差引			△ 2,729,749	553,603	0	△ 828,850	
	自主事業	収入	早朝延長保育	102,300	60,000	60,000	68,400	
			計	102,300	60,000	60,000	68,400	
		支出	早朝延長保育	102,300	60,000	60,000	68,400	
			計	102,300	60,000	60,000	68,400	
	差引			0	0	0	0	
市	歳入	放課後児童クラブ使用料	5,430,300	4,389,300	5,247,000	5,247,000		
		国・県補助金	23,167,000	19,615,200	20,453,213	20,453,213		
		計	28,597,300	24,004,500	25,700,213	25,700,213		
	歳出	指定管理料	30,008,249	34,153,200	29,591,600	34,004,300		
		修繕費	231,000	36,850	160,000	38,500		
		賃借料	2,400,000	2,400,000	2,400,000	2,400,000		
		計	32,639,249	36,590,050	32,151,600	36,442,800		
		差引			△ 4,041,949	△ 12,585,550	△ 6,451,387	△ 10,742,587
総合計			△ 6,771,698	△ 12,031,947	△ 6,451,387	△ 11,571,437		

【施設所管課による評価】(全施設共通評価項目)

	評価項目	判 断 基 準	評価
施設管理	施設の運営・清掃の状況	事業計画等に基づき、施設運営に必要な人員と有資格者が配置されているか。 責任者や指揮命令系統は明確か。	○
		条例に基づく「開館(場)時間」や「休館(場)日」が遵守されているか。	○
		事業計画等に基づき、利用者が快適に利用できるよう、施設の清掃や整理整頓が行われているかどうか。	○
	光熱水費・環境への配慮の状況	施設の利用状況等に応じて、適切な使用量となっているか。 (※電気・ガス・水道・燃料の使用がない施設は評価対象外)	○
		省エネ、温室効果ガス削減やごみの減量化・分別を行っているか。	○
	設備・備品の保守・管理状況	消防設備は法令等に基づき点検が行われているか。避難経路に障害物はないか。 (※消防設備が不要な施設は評価対象外)	○
		事業計画等に基づき、施設や設備の点検、必要な修繕が適切に行われているか。	○
		備品に過不足がなく、適切に管理されているか。	○
財務状況	収入の状況 (※無料施設は評価対象外)	第三者への業務委託は適正に行われているか。	○
		条例や基本協定書に規定する事業計画書や事業報告書等の書類が遅滞なく提出されているか。また、内容は適切か。	○
		収支予算に基づき、必要な収入が確保されているか。	○
	支出の状況	収入増に向けて、PR等の取組が行われているか。	○
		料金の徴収や減免等の手続きが適切に行われているか。	○
	経理事務・帳票類の保管等	収支予算に基づき、予算の範囲で適切な支出が行われているか。 施設運営に不要な経費の支出がないか。	○
		経理帳簿や伝票等の保管、現金の取扱は適切に行われているか。	○
		管理費用の執行状況は適正か。	○
安全対策・危機管理	個人情報の保護・施設管理上の秘密の保持等	利用者名簿等の個人情報適切に管理されるとともに、職員研修の実施等、漏洩防止の対策が講じられているか。	○
		施設や金庫等の鍵・暗証番号等、施設管理上の秘密の管理者や管理方法が明確であり、適切に管理されているか。	○
	利用者の安全対策・緊急時の対応	緊急・災害時の対応マニュアルや連絡体制が整備されるとともに、避難訓練等、必要な取り組みが行なわれているか。	○
		危険箇所の把握や対応マニュアルの策定等、事故防止や安全確保のために必要な対策が講じられているか。	○
		管理業務仕様書と基本協定書で指定する施設賠償責任保険に加入しているか。 (※加入不要な施設は評価対象外)	○
利用者サービス	利用者サービス向上の取組	アンケート調査や意見箱等により、利用者からの意見や苦情等を把握し、施設運営に反映する仕組が整っているか。	○
		対応する職員によって提供するサービスに差が生じないように、職員に対する研修等、適切な対応が行われているか。	○
	施設利用者への対応	利用者が気持ちよく利用できるよう、接客マナーや施設利用に係るサービスは適切であるか。	○
		特定の利用者を優遇したり、利用を制限していないか。	○
従業員の労働条件	労働条件の明示、帳簿類の整備等	労働契約書(労働条件通知書)が適正に整備されているか。	○
		法定三帳簿(労働者名簿、出勤簿、賃金台帳)が適正に整備されているか。	○
		就業規則が適正に整備されているか。	○
		36協定が適正に締結されているか。	○
	労働条件の内容	労働時間の管理は適正か。	○
		賃金の管理は適正か。	○
		年次有給休暇の運用・管理は適正か。	○
	各種保険・安全衛生	社会保険・労働保険に加入しているか。	○
		安全衛生の管理体制は適正か。	○
個別事項			
(施設所管課の評価)※「△」や「×」の評価がある場合は、改善対応を記載			

【指定管理者による自己評価】(セルフモニタリング)

(1)令和5年度(令和5年4月1日～令和6年3月31日)の取り組みに対する評価	
①利用者増加・利用者サービス向上への取り組み	・新型コロナウイルス感染症の第5類移行後、開催を自粛していたイベント行事を可能な限り開催し活動を実施。 ・毎月の保護者会においてラインミーティングなどを活用しオンラインと現地のハイブリット開催にすることで保護者参加の選択肢を広げ参加率の向上に努めた。 ・おたより以外にもオクレンジャーを活用し保護者への情報の漏れが無いよう努めた。 ・毎年継続して土曜日開所を行い、ニーズがあるご家庭の保育を実施している。 ・分室ころころにおいて児童の静養スペースが十分でなかったが、上田市と十分に協議し施設2階を利用開始したことで児童の静養スペースが確保できた。
②経費節減に対する取り組み	・保護者への配布物などはオクレンジャーでのデータ配信を基本とし希望者のみ紙で配布するペーパーレス化をはかった。 ・備品や消耗品などの使用方法を検討し、子どもたちにも呼びかけできるだけ消耗を抑えるよう取り組んだ。
③その他	・保護者と積極的にコミュニケーションを図る事により保護者と職員が一体となって施設運営が出来るように努めている。
(2)指定管理業務実施上の課題	
	・利用希望者が多く、施設自体が手狭になっている。 ・分室ころころと離れており、職員の連携を図るよう努めているが十分ではない。 ・分室ころころの駐車場を神科薬局北側に月額25,000円にて借用を開始したが、いつまで借りられるか分からない状態のため不安定である。 ・分室ころころの老朽化は年々進んでおり、耐震の観点などから不安である。
(3)次年度以降の取り組み	
	・新型コロナウイルス感染症の第5類移行がさらに進み行事などが一層盛り上がるよう児童、保護者、職員で活動していく。 ・保護者会・運営委員会・職員が一体となり経費削減を図りつつ、児童の過ごし環境がより良くなるよう検討・運営していく。
(4)その他	
①利用者からの主な意見、苦情及び対応等	・長期休みの開所時間を早めて欲しい。 ・子どもの人数に対して施設の手狭さを感じる。 ・十分な駐車スペースを確保して欲しい。 ・長期休暇のみの利用が出来るようにしてほしい。 ・早朝・延長料金が負担に感じる。
②市からの改善指示に対する対応(※ 市から改善指示等があった場合のみ)	・2022年度に購入した空気清浄機『エアドッグ』について、装備フィルターが市推奨の機種ではないが購入してしまった事に対し、組織体制として職員間の情報共有等を確実に行い、指定管理料の使用方法について十分に検討して欲しいとのことで顛末書の提出を求められる。 →それに対しどんぐりでは顛末書を提出。内容としては運営協議会等での会議内容や、市からの指示などの情報共有及び、情報確認を徹底する旨を記載。さらに施設では5学童にてまとめているまとめ資料を職員誰もが確認できるように配置し周知した。